

2024年6月1日から物価高騰の為 入院時の食事療養費の負担額が変わります

入院時の食事療養の標準負担額（患者様負担分）		令和6年5月迄	令和6年6月から
所得区分			
義務教育就学後～69歳までの患者様	70歳以上の患者様	※全医療機関共通の値上げ金額となります	
区分ア	現役並みⅢ	1食460円 (1日3食1,380円)	1食490円 (1日3食1,470円)
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食210円 (1日3食630円)	1食230円 (1日3食690円)
	低所得Ⅰ	1食100円 (1日3食300円)	1食110円 (1日3食330円)

※流動食のみを提供する場合以外の場合となります

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます

嶋田病院 院長 嶋田修美